

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度 第1回 富士見市スポーツ推進審議会
開催日時	平成30年12月3日（月） 19時30分～21時30分
開催場所	中央図書館2階視聴覚ホール
出席者	・ 武藤敦委員、上堀護委員、小林昌史委員、谷澤誠委員、 永井浩幸委員、田中悦子委員、神谷和義委員、望月多恵委員 松原ふみえ委員、 ・ 事務局（生涯学習課：鳥海課長、中田副課長、坂本主査）
欠席者	佐藤俊博委員
会議次第	議事 （1）報告事項 （2）協議事項 ①市民総合体育館指定管理者の更新に係る状況について ②市民総合体育館条例の改正に向けた動きについて （3）その他
会議資料	資料1 平成30年度スポーツG実施事業 資料2 指定管理者候補団体の概要 資料3-1 スタジオ・ジム登録者5,000人突破記念期間限定キャンペーンに関する分析 資料3-2 スポーツに関するアンケート調査結果 資料3-3 アンケート集計表
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議録確認	永井会長

### 会議内容

1 開会

2 あいさつ

3 議題

4 閉会

## 1. 開会

会長 あいさつ

課長 あいさつ

## 2. 議題

事務局 審議会条例第6条により、会長が「議長」となりますので、進行をお願いいたします。

会 長 議題について審議を進めていきます。

事務局 資料の確認ですが、資料1としてスポーツGの今年の実施事業、資料2として指定管理者選定に関する資料及び選定業者の会社概要、資料3として今年8月から実施したキャンペーン及びスポーツに関するアンケートとなります。過不足はございませんでしょうか。なお、本日の審議会は委員の過半数が出席しておりますので、審議会が成立することを申し添えます。また、本日、傍聴希望者はおりませんでしたので、併せてご報告します。

会 長 (2)の報告事項について、事務局から報告をお願いします。

事務局 資料1をご覧ください。スポーツ推進委員、スポーツ協会の協力を得て実施しているもの、生涯学習課主催のものなど概要を掲載しています。今年度、新たな取り組みとして協働事業提案制度採択事業のたんぼラグビー&タグラグビー体験会とオリパラ等関係の部分に列挙したものがございます。中でもU15女子レスリング・アジア選手権大会は市民総合体育館で開催された初の国際大会でした。また、オリパラ関係では11月9日に市長が大使館へ行き、ホストタウンの締結に向けた交渉を行ってきたところですが、11月27日にセルビア共和国のオリンピック委員会会長と面談する機会を得て、そこで、ホストタウンについての覚書を交わすことができました。現在、ホストタウンの登録に向けて内閣府へ申請書を提出しているところです。以上、簡単ですが報告事項となります。

委 員 例年より多くの事業に取り組んでいる。レスリング国際大会の情報

が少なかったようだが。

事務局 HPやポスター、チラシによる案内は行っていたものですが、そもそも大会はイランで開催する予定となっていたところ、宗教上の理由から女子の大会については、急遽、日本で行うことになったもの。大会日は決まったものの、参加国も不確定な上、大会の開催時間が確定したのは1か月を切っていたため、十分に情報が行き届かなかったものと考えられます。

委員 ここには掲載ないが9月頃に行われた体力測定について、今年はいつになく参加者が少なかった。三芳と比較すると測定器具も少なく、測定結果も一年前の結果も本市の場合はわからない。例えば、他のイベントと抱き合わせで実施したり、情報提供を工夫したりしてはどうか。

事務局 三芳の例も含め、研究していきたい。

委員 健康増進センターでも類似の取り組みはないのか。

委員 健康測定は行っているが、対象としては高齢者向けとなっている。

会長 その他に意見等はないですか。よろしければ、協議事項について事務局から説明をお願いします。

事務局 今年度で市民総合体育館の指定管理期間が終了します。そのため、年度当初から次期指定管理者の選定に係る事務手続きを進めてきました。説明会や現地説明会を開催し、最終的には7社から申請がありました。プロポーザルを含め3回の審査会を開催し、そこで選定された業者について、この12月議会で提案しているところです。議決されますと正式に決定されるものですが、選定された業者に対するご意見等をいただければと考えております。

事務局 選定された業者は2社による共同体で体育館の運営と施設の管理とそれぞれ行うことになっております。資料には管理実績を掲載させていただいております。

委員 他自治体では、指定管理者が変わったことで料金や減免措置について対応が変わったという話を聞いたことがある。指定管理者が変わっても減免の対応について、変わらないようにしてほしい。

委員 大きな企業であるが、市の施設なので目線を低く使いやすいようにしてほしい。また、施設の先行予約をはじめ、これまで実施してきた大会などがスムーズに行われるよう引き継ぎもお願いしたい。

事務局 しっかりと伝え、引き継ぎも行って混乱のないようにしていきたいと思えます。

会長 その他に意見はないですか。よろしければ、続いて②の条例改正に向けた動きについて事務局から説明をお願いします。

事務局 2点ご説明します。話は平成29年度に遡りますが、スポーツジム・スタジオの利用者の増加に向けて指定管理者、委託業者、市の三者により、協議・対策を行ってきたところです。さまざまな取り組みを実施する中で、徐々に利用者も増加してきたところでございます。今年の2月に指定管理者の協力のもとスポーツジム・スタジオ利用者に対し、はがきによるアンケート及び1回無料券を全登録者へ送付したところであります。また、このアンケート結果に基づき、今年の8月から約2か月間、「短い時間で安い料金区分」を設けてキャンペーンを実施したところであります。資料3-1はこのキャンペーンの結果について分析したものです。利用実態として1時間未満の利用者が約4割、1時間超え2時間未満の利用者が約5割という結果になりました。2月に実施したアンケートでも77%の方が「安く短い時間の区分があれば利用したい」という結果でしたが、これを上回る方がそうした区分を利用していることが分かりました。生涯学習課としては、こうした検証結果をもとに条例改正についても検討していきたいと考えておりますので、これについてご意見をいただければと思えます。

続いて、平成30年8月に実施しましたスポーツに関するアンケートについてご説明します。そもそも、平成28年12月議会で市民総合体育館条例を可決いただいた際に、「利用者の満足度向上をめざし、引き続き利用者をはじめとする市民意見を、指定管理者とも協議しながらきちんと反映させていくこと」といった付帯決議を頂きました。

これにより一定期間経過した時点でアンケートを行うといったことも当時、部長答弁していたところでした。資料 3-2 及び資料 3-3 をご覧ください。アンケートの概要ですが、配布部数、回収数や回答者の年代、性別、職業、居住地からスポーツを行う時間帯や一回の運動時間、他にも市民総合体育館の管理運営で望むことや条例などに影響する利用料金、利用区分、開館時間、個人利用、減免関係、空調料金など 24 項目についてご意見を伺いました。資料 3-2 では設問の回答結果と考察を掲載しています。条例や規則に関連するもので検討項目として 9 項目ございます。これについてもご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、議決前のため、本日の資料 2、資料 3 は、会議後すべて回収させていただきます。

委員 スポーツジム・スタジオについて聞く意見としては、3 時間までは運動しないということ。三芳と比較すると 2 時間で 300 円であり、結果として高く感じるようだ。

事務局 条例提案時にもそうした議論はありましたが、スタジオプログラムも利用して頂き、さらにジムも利用してもらえよう、時間に余裕をもってもらおうとの考えから 3 時間という設定をしたものです。料金についても県内同規模施設の平均値から算出したものです。今回、検証結果からもそうした利用者ニーズが確認できましたので改正していきたいと考えています。

委員 月額料金が高すぎるのではないかと。知り合いの学生の子たちが月額でやっているが、話を聞くと利用頻度が少なく損をしていると感じた。忙しさもあるが私も最初に 1 万円チャージして、それっきり利用していない。

委員 スポーツジム・スタジオを利用しているが、例えば 10 回分の回数券に 1 回分をサービスでつけて 11 枚の回数券の方が利用しやすいのでは。

事務局 指定管理の候補者からも月額料金の値下げが提案されています。回数券についても当初検討しましたが、入退場システムの導入による方式になったものです。

- 委員 アンケート結果から現状の方式、利用区分などある程度利用者も満足していると思う。スポーツジム・スタジオの利用促進策は必要と思うが、利用料金の減収が予想されるのでは。
- 事務局 指定管理者が確定しましたらアンケート結果も参考に市の考えている改正案とも摺合せを行っていきたいと考えています。お手元の資料には添付しておりませんが、利用料金の試算は行っております。
- 委員 アンケートを取るとさまざまな意見がでるが、スタートして1年と間もない。平成28年に審議会でも審議したことであり、大きく変わると混乱もしかねないので改正にあたっては慎重に行うべきだと思う。私もスポーツジム・スタジオについての要望は聞くが、全体的な運営については良いのではないか。
- 事務局 これまで利用団体からもご意見を頂いていたことで、今回のアンケートでも意見にあった内容として、メインアリーナC面へのライン設置があります。これについては、改善していきたいと考えております。他にも諏訪小裏駐車場の危険個所についてご意見もありましたので、総務課へ情報提供を行って改善等の要望をしたところであります。
- 委員 指定管理者のある自主事業について、スタジオでも同じようなプログラムが行われている。自主事業は、連続講座であったと記憶しているが、一回分の料金を比較するとスタジオ料金よりも高い。
- 事務局 指定管理者の実施する自主事業とスタジオで行われているプログラムの内容とがどこまで重複するか不明ではあるものの、今後においても類似のプログラムが行われる可能性はあろうが、内容的な重複はなくなると思います。
- 委員 先行予約が入っており、施設を利用しづらいことがこれまでもあったが、自主事業などで利用しづらいことのないようにしてほしい。また、これまでは早朝から利用したい場合にも財団が対応してくれていたが、そうした点も含め、次の指定管理者に引き継いでほしい。
- 委員 個人の利用の現状と課題について説明があったが、団体利用がない

のであれば、どんどん個人でも使えるようにしてよいのではないか。

事務局 個人利用については条例で定められておまして、それにより、メインアリーナは使用不可として運用しております。ただし、市民の方からも個人利用についてご意見をいただいておりますので、教育委員会として検討していかなければならないと考えております。

事務局 今議会で指定管理者が選定されましたら、指定管理者とも皆様に説明いたしました内容等の摺合せを行います。その上で、改めて審議会にも改正内容に関する諮問をお願いする流れとなりますので、よろしくお願い致します。

委員 事務局から種々説明もあったが、できるものから一つでも取り組んでもらえれば利用者にとっても、利用しやすい施設になっていくと思う。今後も利用者の意見を大切にしながら、改正をしていければ良いと思う。

会長 その他にご意見等ございますか。ありがとうございます。ただ今の報告事項について、ご意見、質問がありましたら、お願いします。

会長 その他、何かご意見はございますか。ないようでしたら、事務局から何かありますか。それでは、本日の議事は、全て終了いたしました。皆様のご協力を感謝申し上げます、議長の職を解かせていただきます。

## 5. 閉会

※次回会議

平成31年1月29日(火)19時30分

中央図書館2階視聴覚ホール